

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長の施政方針説明
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第 1号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2号 上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3号 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 5号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 6号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議案第 7号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第 8号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 9号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第10号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第11号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第12号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第13号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第14号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第15号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第16号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第17号 平成22年度上天草市一般会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

日程第24	議案第19号	平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算
日程第25	議案第20号	平成22年度上天草市診療所特別会計予算
日程第26	議案第21号	平成22年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第27	議案第22号	平成22年度上天草市斎場特別会計予算
日程第28	議案第23号	平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
日程第29	議案第24号	平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
日程第30	議案第25号	平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第31	議案第26号	平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第32	議案第27号	平成22年度上天草市水道事業会計予算
日程第33	議案第28号	平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第34	議案第29号	あらたに生じた土地の確認について
日程第35	議案第30号	字の区域の変更について
日程第36	議案第31号	あらたに生じた土地の確認について
日程第37	議案第32号	字の区域の変更について
日程第38	議案第33号	市道路線の認定について
日程第39	議案第34号	平成21年度上天草市一般会計補正予算(第10号)(追加)
日程第40	議案第35号	平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算(第6号)(追加)
日程第41	議案第36号	平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第4号)(追加)
日程第42	議案第37号	平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)(追加)

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣		
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦
3番	田中 辰夫	4番	須崎 光枝
5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司
9番	島田 光久	10番	川口 望
11番	田中 万里	12番	山口 安彦
13番	北垣 潮	14番	園田 一博
15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	荻塚 安親
21番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教育部長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経済振興部長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鎌田 成朗	総務課長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に18番、渡辺勝也君、19番、田中勝毅君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る2月10日及び19日に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議されております。また、本日も本会議前に委員会が開催されましたので、あわせてその審議の報告を議会運営委員長に求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口 安彦君） おはようございます。

それでは、ただいまから議会運営委員長の報告をいたします。平成22年第1回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る2月10日及び19日に開き、会期日程等について協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、2月10日に協議した結果を報告申し上げます。この日は、主に第1回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。まず会期の日程につきましては、3月の初旬から中旬にかけて市内の小・中学校、あるいは高校の卒業式の行事がとり行われるということと、職員の大幅な人事異動に伴い事務引き継ぎの時間が必要ということで、会期の日程の開会を早めにいたしまして、開会を本日2月26日とし、閉会を3月17日とすることで内定をしましたが、詳細についての最終決定は一般質問の通告人数などが不確定なことから、次回の委員会に持ち越しました。

次に、提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で専決事項1件、条例関係6件、平成21年度補正予算11件、平成22年度当初予算12件、その他5件の合計35件の提出予定議案を事務局より報告を受けております。

次に、2月19日開催の委員会報告をいたします。この日で一般質問事前口頭通告者が最終的に確定いたしましたので、会期を本日の26日に開会、提案理由の説明。27日から3月2日までは議案研究のため休会とし、3月3日に議案質疑及び委員会付託とすることを決定いたしました。次に、3月4日を休会といたしまして、一般質問通告者が15名でありましたので、一般質問を、通常4名ですけれども、まず5日金曜日に5人、8日月曜日に5人、9日火曜日に5人の以上三日間を一般質問とすることに決定をいたしました。

次に、各常任委員会の開催を、10日に文教厚生常任委員会、11日に経済建設常任委員会、また12日に総務常任委員会の開催ということに決定いたしました。

続いて、13日の休日から16日の火曜日までは事務局の事務整理のために休会しまして、3月17日水曜日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定をいたしました。

次に、最終的に提案された34件の議案及び請願、陳情等について付託委員会を含め検討をいたしまして、慎重に審議しました結果、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました次第でございます。なお、承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求める案件につきましては委員会への付託を省略し、本会議の2日目に審議、採決することに決定いたしました。

次に、本日の委員会の検討事項は、執行部より提出の4件の平成21年度一般会計補正予算（第10号）並びに特別会計補正予算3件の追加議案の取り扱いで、内容は国の経済対策に伴う一環として地域活性化への臨時交付金に伴うもので、慎重に審議をいたしました結果、全員異議なく本会議へ上程することと決定いたしました。また、審議の方法について検討いたしました結果、この補正予算（第10号）並びに特別会計補正予算の3件につきましては、各所管の常任委員会へ付託することで決定をいたしましたので、御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることの決定をあわせていたしましたことを御報告申し上げまして、委員長報告を終わります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告どおり 20 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

全国離島振興市町村議会議長会定期総会及び全国過疎地域自立促進連盟理事会に出席しましたので、その概要について御報告申し上げます。

まず、第 28 回全国離島振興市町村議会議長会定期総会は、去る 2 月 10 日午前 10 時半から東京都の全国町村議員会館で開催され、会長並びに来賓のあいさつの後議事に入り、会務報告と平成 20 年度決算並びに平成 22 年度事業計画及び収支予算の議案が提出され、慎重に審議した結果、全員異議なく承認なされました。なお、会議終了後は民主党島の振興議員連盟の国会議員 10 名と懇談会もあわせてとり行われました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟理事会は、同日の午後 1 時半から東京のスクワール麹町で開催され、会長並びに来賓あいさつの後議事に入り、平成 22 年度全国過疎地域自立促進連盟事業計画及び平成 22 年度歳入歳出予算並びに平成 22 年度職員退職金特別会計歳入歳出予算の議案について慎重に審議した結果、全会一致で可決し、いずれも承認がなされました。なお、会議終了後は総務省過疎対策室長の佐藤啓太郎氏より、切れ目のない過疎対策についての講演が行われましたことを御報告いたします。

次に、監査委員から平成 21 年 11 月分から平成 22 年 1 月分の例月出納検査結果報告書が提出され、議会事務局に保管してありますので、必要な方は御閲覧をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、市長から諸般の報告がありますので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 皆さん、おはようございます。

諸般の報告をいたしたいと思います。

地域振興買物券「未来」について、本市内の商工業の活性化と地域振興を目的として、本年 1 月 11 日から販売を開始したところでございます。事前申し込み制の廃止や購入限度額の引き上

げなど、販売方法を改善して取り組みましたところ、販売開始から4日間での完売となりました。地域別には大矢野地区4,284冊の2,142万円、松島地区2,716冊の1,358万円、姫戸地区1,400冊の700万円、龍ヶ岳地区1,600冊の800万円の販売結果となり、大変好評をいただいたものと思っているところであります。

次に、市の失業者対策といたしまして、緊急雇用創出基金を活用し、平成21年度当初109名を雇用いたしました。社会の雇用状況はなかなか好転せず、ますます深刻化する状況下にあります。このため、昨年12月議会において平成22年度の緊急雇用対策事業の一部を前倒しする追加補正の決定をいただきました。早速、年明けから雇用を開始し、1月に29名、2月に3名の計32名を雇用し、各統括支所、出張所を拠点として地域の環境整備美化の推進に努めているところでございます。今後とも雇用対策、地域活性化のため、さまざまな手だてを講じてまいりたいと思っているところでございます。

以上で、諸般の報告を終わらせていただきます。

日程第4 市長の施政方針説明

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、市長の施政方針説明。

市長より施政方針の説明がございますので、御清聴願います。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 少しばかりお時間をいただきまして、平成22年度の上天草市の施政方針の説明を申し上げたいと思います。

平成22年3月定例会市議会の開催に当たりまして、市政に対する所信を申し上げます。

上天草市は、合併いたしまして6年が経過しようとしています。これまで、市政の大きな混乱もなく行政の運営ができていますことは、議員各位を初め市民の皆様方の格別な御支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

市長に就任し、2年10カ月が経過いたしました。市政運営の基本構想として「再生と自立」を掲げ、財政危機を乗り越え、未来志向で豊かな自治体を目指し、山積する行政課題の解決に取り組みながら、市民生活の向上の実現のため、ひたむきに努力してまいりました。

さて、昨年は戦後初の政権交代が実現し、歴史的な大きな節目の年となりました。このような中、新しい国づくりが始まり、政治、行政のあり方の見直しが進められております。中でも自治体を重視した地域主権が掲げられ、今後国全体の活力を取り戻すための真の地方分権が確立され、地域主体となった行政が進められることに大きな期待をしているところであります。

また、各種事業の見直しが事業仕分けという形で実施されましたが、果たしてこれがどのように地方に影響してくるのか、これからの政府の方向づけを十分注視していかなければいけないと思っております。

このような状況下の中、本市におきましても「転換のとき」という認識のもと、行政運営から

地域経営への意識改革を図り、職員一丸となって持続的基礎体力を備えた自立型の地域社会を形成する取り組みに邁進してまいります。これからは、人間本来の助け合いの社会、平等社会へと時代は変化していきます。議員各位を初め、市民の皆様と私ども行政がそれぞれ主体性を持ち、お互いを尊重し、協力し合いながら心豊かな、安心できるまちづくりを進めていきたいと思っております。市議会を初め、市民の皆様の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

次に各部門の振興方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。地方分権が進展する中、本市としましては行政サービスを充実させるため事務の権限移譲を積極的に受けているところであり、平成22年度におきましては、漁港区域内の農林水産省所管の国有財産に関する事務を4月から、旅券の申請受付・交付等に関する事務を6月から行います。

安心、安全なまちづくりの取り組みとしましては、災害等の被害から身を守るため、自助・共助・公助の連携が十分機能するよう家庭や地域における防災意識の高揚に努めるとともに、防犯対策や交通事故防止におきましても、警察署を初め関係団体と連絡を密にして取り組んでまいります。

人材育成では、引き続き国、県及び自治大学校への派遣研修を行うとともに、派遣研修後の職員を講師役とした内部研修体制の充実を図り、地方分権に的確に対応できる人材の育成に努めます。また、昨年度に試行期間として実施してきました人事評価を本年度から本格実施とし、個々の職員の能力、資質の向上に努め、多様化する住民ニーズを的確に把握した行政運営が効率的、効果的に推進できるよう、積極的な人材育成を図ってまいります。

次に、九州新幹線鹿児島ルートの特快列車の全線開通まで約1年となりました。この全線開通を契機とした地域振興を促進するため、市地域振興協議会では交通アクセスの改善、移住・定住の促進、受け入れ態勢の充実という観点から、早期の効果が期待される事業に集中的に取り組んでまいります。

13地区のまちづくり運動支援事業については、これまでに全地区において事業が実施されております。今後とも、各地域において特色あるまちづくり活動の取り組みが行われる団体等に対しましては、引き続き積極的に支援してまいります。

地域公共交通対策では、本年4月からの上天草高校の開校に伴い、遠方から通う生徒の通学手段を確保するため、教良木地区及び赤崎地区を始点に、松島を経由してさんば一を終点とした上天草高校行きの直通バスが新たに運行を開始します。生徒の利用はもちろんのこと、一般の市民の方々も利用可能ですので、多くの方が利用していただければと考えています。

松島新庁舎建設に関しましては、第三者の意見を反映しながら基本方針及び実施スケジュール等を策定するため、松島庁舎等建設検討委員会(仮称)を平成22年度に発足させ、あるべき姿を議論してまいります。

地域情報化の推進については、地域公共ネットワークや加入者系の光ファイバー網の整備に向けた検討に着手します。

今議会から新たに議会中継システムが開始され、大矢野・松島庁舎、姫戸・龍ヶ岳統括支所の4カ所で本議会の審議模様がライブ映像で配信されることとなりますが、将来はインターネット配信を行い、市民に対して市政情報を速やかに提供可能にするとともに、地域間の情報格差の是正を図るためにも、情報通信環境の整備に向けた検討を進めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。市民窓口業務につきましては住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

新たに6月1日からは、旅券（パスポート）の申請受付・交付事務の権限移譲により、市民窓口課で旅券の申請、旅券受領ができるようになります。

また、男女共同参画社会の推進では「つなぎあい、男女につくろう、こころかようまち」を目指した男女共同参画社会を実現するために、今後も企業、団体、市民の皆様との連携を図り、進めてまいります。なお、平成22年度は女性議会の開催を実現し、女性の視点による安定した社会の実現を目指します。

環境衛生業務では、豊かで快適な環境を保全するため、環境衛生対策や一般廃棄物の適正な処理対策を充実させ、循環型社会の形成によって地球温暖化の防止を推進し、良好な生活環境を確保するとともに、河川、海域など公共用水域の汚染防止に努めてまいります。事業の推進に当たっては行政区、各種団体等と連携を図り、不法投棄の監視や防止のための啓発を強化し、クリーン作戦などボランティア活動の拡充を図ってまいります。

廃棄物の抑制対策では、ごみの減量化対策と資源への転換が大変重要であり、減量化対策としてはレジ袋の無料配布中止等の取組みを実施し、ごみの減量化に努めます。ごみの資源化につきましても、市内全域で実施されている分別収集への市民の理解と協力のための啓発をさらに行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿については、天草広域連合、上天草衛生施設組合及び民間処理施設において、これまでと同様に適切な処理を行います。

また、生活環境改善対策では有用微生物群（EM）菌を活用した環境浄化に引き続き取り組んでまいります。

なお、地籍調査課では、地籍調査事業が完了すること並びに土地行政の効率的な事務処理体制の構築を図るため地籍調査課を廃止し、その業務を税務課へ移管します。地籍調査事業は大矢野町湯島地区、面積で0.75平方キロメートル、7字、2,030筆の測量委託を実施し、平成24年度の完了に向けて取り組んでまいります。

次に、健康福祉部門でございます。少子高齢化社会にあって、すべての市民が健康で明るく生きがいに満ちた健康長寿社会づくりが求められております。このため、健康づくり推進室では住民参加による健康づくりを推進してまいります。本年度は、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸のための健康増進計画、食育推進計画の推進を図るほか、女性特有のがん検診など各種健診業務

を進め、受診率の向上を目指します。

国民健康保険事業については、特定健診、特定保健指導の受診率向上に取り組み、重症化防止など医療費と受診の適正化に努めるとともに、保険税の収納率向上のため滞納対策の強化を図り、健全で安定的な事業運営を目指します。

昨年度から施行された後期高齢者医療制度については、保険者である広域連合との密接な連携を図るとともに、収納率向上に努めてまいります。

介護保険制度については、サービス利用者数及び利用実績も増加傾向にあることから、第4期介護保険事業計画の進捗状況を点検し、引き続き予防を重視した施策を展開するとともに、地域包括支援センターと地域密着型サービスの機能を一体化した計画の推進や円滑な事業運営に努めてまいります。

高齢者福祉では、老人クラブやシルバー人材センターの安定的な運営のための活動支援を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの推進や障がい者団体の育成支援に努めます。

また、大矢野保育園跡地を活動拠点とするNPO法人交流の里どんぐり村、地域活動支援センターの機能の充実化を図り、就労の促進や障がい者自ら選択、決定ができる自立した生活を支援するとともに、障がい者への理解と地域支援の輪を広げてまいります。

児童福祉については、人との関わりや支えあいの精神の希薄化など家庭や児童を取り巻く環境も変化しており、子育ての喜びを実感できる社会の実現が求められている中、昨年度は子育て応援手当の独自支給を実施し、大きな反響を呼びました。本年度は、子どもの医療費無料枠を小学3年生まで拡大するとともに、保育料徴収基準の据え置き、妊婦の健康検診費の公費負担の継続など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、公立阿村保育園の廃止に向けた交流事業を初め、公立保育園適正化計画の推進に努めるとともに、多様化する就労形態に対応するため、延長保育や一時保育、休日保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターなど、子育て家庭のニーズを踏まえた事業を進めてまいります。

児童、DV、高齢者、障がい者虐待の防止については、上天草市虐待防止対策協議会を通じ関係機関との連携をさらに強化し、問題事案の早期発見や保護対象者への支援活動が円滑に機能するよう、環境整備を進めてまいります。

地域福祉については、上天草市社会福祉協議会主体で上天草市地域福祉活動計画が策定されており、地域のさまざまな生活課題の解決に向けては、地域住民を主体に行政や社会福祉協議会などとの協働による支え合いのまちづくり実現を目指します。あわせて自助、地域（近隣）との共助、公助を基本とした災害時要援護者避難支援計画の組織的な推進とともに、緊急通報システムの適正運用に努めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。衰退している経済振興を図るため、各産業別意見交換会（キックオフミーティング）を開催し、現場の諸問題を短期、長期別に効果的な戦略を直接施策

に生かしてまいります。

商工業及び海運業の振興では、昨今の不況により、需要が落ち込みデフレ傾向が強まっている状況の中で、市関係部課及び商工会、海運業等の関係者で構成する経済振興戦略会議において経済振興戦略の策定を行い、迅速に施策へ反映実行していくこととします。

観光振興としましては、雇用の創出や消費拡大など地域産業への経済的波及効果も大きいことから、全市を挙げた観光の一体的な推進を図るため構築された体制（あまくさ四郎観光物産協会）を柱とし、地域社会全体が元気になるよう、既存イベントの実施に加え、観光客誘致のための新たな事業を展開してまいります。

消費者行政としましては、巧妙化する悪徳商法による消費者被害やインターネットを使った詐欺、多重債務問題など複雑多様化するこれらの問題に対応するため、消費生活相談窓口の開催、出前講座の実施に加え、平成22年度は消費生活相談員の養成を図り、消費者被害の撲滅に向け取り組んでまいります。

雇用の確保では、国の緊急雇用創出基金事業等の積極的な実施に加え、新たにハローワーク等の関係機関や市内企業と連携して、一人でも多くの求職者が就職できるよう人材の育成と企業への雇用支援に取り組んでまいります。

企業誘致課では、市の総生産額と個人所得の向上を図り、市民の豊かさの実現を目的に、二つの大きな柱を掲げて取り組んでおります。一つ目が地場産業の振興、二つ目が企業誘致の推進です。この実現に向け、地場産業振興としては市の特性であります海と食をキーワードにした産業をターゲットに絞った展開を行います。その一例として、特産品販路拡大事業を機に関東、関西、県内の飲食店やホテルなどへ食材をPRし、取引を開始している企業もふえてきました。今後も、営業に欠かせないツールとして食材、観光、環境のPRによるイメージアップを図ってまいります。

企業誘致としては、既設の上天草市工業会における地域内受発注の増加と都市圏企業との事業提携促進のサポートを展開し、企業の進出のステップとなりますよう、さらに努力してまいります。

このように、地場産業の振興、事業提携の促進、企業立地、付加価値の増大による雇用創出をさらに図ってまいります。

一次産業では、高齢化、担い手並びに後継者の減少、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、市場価格の低迷など農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増してきております。このため、一次産業の継続的で安定した生産や所得向上に向けた取り組みにより、振興策を講じてまいります。

農業振興では、本市の豊富な農林水産物の高品質化と安心、安全な産物の提供を積極的に促進、支援を行うとともに、地産地消を推進し、学校給食など地元食材の利用を積極的に進めてまいります。特に、上天草物産館さんばーるは本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民や観光客など消費者の方々へ新鮮でおいしい産品を提供していくとともに、市外に対しても販売促進を行

う拠点づくりを進めてまいります。

また、農商工連携を図ることができる基盤を整備し、農林水産物の加工品の開発を推進しながら、一次産品に限らず付加価値の高い商品のオリジナルブランド化を図り、都市圏等に向けた販売促進活動にも全力を傾注してまいります。

遊休農地や耕作放棄地の解消対策は、農地及び地域の景観を保全する観点から、認定農業者等による担い手の確保を行いながら民間企業等への農用地の貸借による流動化を促進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいります。

大矢野北部広域農道の整備については、用地買収を一部残していますが、早期供用開始に向けて努力してまいります。

地球温暖化防止の有効な手だてである森林の整備は、ますます役割が大きくなりつつあります。今後とも森林組合との連携を図り、森林整備に努めます。なお、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺については国や県の補助を活用し、松林保護を強力に進めてまいります。

イノシシの被害は年々増加傾向にあります。そのため、箱わな、くくりわな等さまざまな創意工夫を行い、上天草市有害鳥獣被害対策協議会や地元猟友会と連携を密にとり、迅速な駆除に取り組むとともに、集落単位及び認定農業者を対象に電さく設置のための助成を行ってまいります。

水産振興では、市内一円にタイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミの稚魚などの放流を行い、市単独ではタコつぼ、イカ産卵かご投入、アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備では、野釜漁港と大道漁港（葛崎地区）の2漁港の整備を継続実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業により、新たに蔵々漁港の整備を進めてまいります。

次に建設部門でございます。本市の道路整備充実のため、交付金事業で2路線、起債事業で10路線の道路改良事業を推進してまいります。また、維持補修、舗装の補修等につきましては早急に対応するように努めます。

港湾事業につきましては、上天草港の江樋戸港及び阿村地区の2港について引き続き整備推進を図ります。

国道266号の整備は、本市の発展、地域活性化を図る上で強力に整備を進めなければならないと思っております。未改良区間の龍ヶ岳地区、望薩峠倉岳間、二間戸地区（ヤマハ工場）につきましては、昨年度より測量業務に着手し、現在線形等を協議中であり、今後も事業促進を強く関係機関に要望してまいります。

熊本天草幹線道路、三角大矢野間の用地交渉を進め、作業用道路に着手、天草地域の発展を図る上で早期供用開始に向け幹線道路整備促進期成会と連携し、強く要望してまいります。

公営住宅におきましては、全63棟のうち73%にあたる46棟が築後35年を経過しており、建てかえの時期を迎えております。今後の財政状況をにらみながら建てかえについての検討も必要となってまいります。まずは市営住宅ストック活用計画に基づき、既存の市営住宅の補修等による維持管理を行い、延命化を図ってまいります。

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率は36.2%と県下では低い状況であります。産

業の基盤であり、観光資源の目玉である公共用水域の水質保全や市民の住環境の向上のため、下水道への接続の推進を強化するとともに小型合併浄化槽の普及を強力に推し進めなければならないかと思っております。

また、龍ヶ岳町のコミュニティープラントの補修につきましては、前年度に引き続き本年度4基の補修で完了いたします。今後は市民の水処理に対する負担の平準化を検討する時期が来ているのではないかと考えております。

都市計画につきましては、国、県との協議を重ねながら市内における開発等の動向を勘案し、検討してまいります。

次に教育部門でございます。学校教育につきましては、合併以来市としての教育方針、努力目標のもと、教育の充実に力を注いできたところであります。本年度も次代を担う子どもたちの健やかな心身の育成と学力の充実を目指し、みずから学び、考え、そして行動する児童生徒の育成に取り組んでまいります。

学校規模適正化計画においては、22年4月には姫戸小学校と牟田小学校、今津小学校と樋合小学校が統合いたします。さらに23年4月の統合予定校が小学校で4校、中学校で2校あります。子どもたちの学習環境の整備のため、保護者、地域の方々と協議しながら取り組んでまいります。

学校耐震化工事の実施につきましては、繰越事業を含めて小学校3校（4棟）、中学校2校（3棟）の耐震工事に取りかかります。そのうち大矢野中学校の体育館の改築を進め、児童生徒の学習環境の整備に努めます。

さらに、本年度小・中学校へ導入している教育用パソコンの最新型ソフトによる全面入れかえを行います。小学校で2人に1台、中学校では1人に1台の配置となります。

生涯学習では、市民一人一人が家庭や地域で自分に合った方法と手段により学習できる生涯学習環境の整備に努めてまいります。

また、国際社会が進む現代において英語の習得は重要であり、子どもたちが本物の英語が体験できる機会を提供するため、昨年度新規で設置し委託事業として運営してまいりました上天草英語村「E-F r i e n d s」を、本年度は職員を専門的に配置し、積極的に英語力の向上支援に取り組みます。

図書館においては常時配置できるよう図書司書を1名増員し、図書の貸し出しや相談業務等努めてまいります。また、旧4町で積極的に読み聞かせを行っておられるボランティアを有効に活用し、読書人口の増加を図ります。

人権教育については、人権教育及び人権啓発等の趣旨を踏まえながら、人権教育を総合的に進めるために人権教育指導員を配置し、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

公民館活動では、本年度から中央公民館館長を一般公募し、より一層活動を推進します。

文化振興では、スポーツ施設も第二の観光施設として位置づけし、関係各課、団体と連携を深

め、各種のスポーツ合宿を誘致して地域産業の活性化に努めてまいります。

平成20年度から指定管理者に委託した施設はおおむね順調な利用状況であります。施設の管理運営は指定管理者と協議しながら、今後も適正な維持管理に努めてまいります。また、体育協会を初め各種団体との協力体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の振興を目指してまいります。

次に水道事業部門でございます。水道料金につきましては、今後とも水道運営審議会とさらなる審議を重ね、市内全地区の料金統一に取り組んでまいります。湯島地区では、老朽管の布設がえを継続実施いたします。このことにより、すべての事業が平成22年度に完了いたします。

また大潟・野釜地区については、今後も計画的に順次老朽管の布設がえ工事を行ってまいります。

松島の倉江地区については、配水池建設に伴う用地造成、管理道路、送配水管の布設がえが完了いたしました。今後は老朽化に伴う配水池及び浄水場改築工事の完了を目指します。

また、各地区の老朽管の布設がえ工事、未普及地区についても計画的に順次取り組み、安定的な供給と水道事業のさらなる経営改善を図り、有収率の向上と運営コストの削減に努めてまいります。

続きまして、市全般の財政状況について申し上げます。

米国の金融危機に端を発した世界的な急激な景気後退を経験し、自律性に乏しく、いまだ厳しい状況にあります。地域経済は、雇用情勢の一層の悪化やデフレなどのリスクが存在し、第一線で住民生活や地域経済を支える地方自治体の果たす役割はますます大きなものとなっています。景気後退は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入を落ち込ませることになり、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれるなど、市財政を取り巻く諸情勢は一層厳しくなるものと予想されるようです。

このような状況の中、国は地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本とし、国の歳出予算と歩みを一にして、定員の純減や地方単独事業費の抑制を図ることとする一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の要望を反映した地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、地方財政対策は1.地方交付税の1.1兆円増額、2.財源不足の補てん措置、3.子ども手当の創設等、4.高校の実質無償化などが見込まれています。

本市では財政難の中、これまでリバイバルプラン（財政健全化計画）に沿ってさまざまな改革を進めた結果、平成20年度普通会計決算状況では経常収支比率、実質公債費比率はともに前年度に比べて好転を見ることができましたが、その大きな要因は地方交付税増額措置によるものであり、依存財源に左右される脆弱な財政構造に変わりはありません。

このため、平成22年度の予算編成にあたっての基本方針として、1.リバイバルプランの確実な遂行、2.民間的思考での予算編成、3.対前年度比98%のシーリング枠などを定めた結果、子どもに優しい教育環境の整備、お年寄りに優しい少子高齢化対策、及びものづくりに優しい経

済産業振興への予算の重点配分を実施することができました。

一般会計の歳入歳出総額は149億8,340万円で、「ひとによく、優しい思いやり予算」と名づけました。対前年度比5.2%、7億4,740万円の増となりました。主な増額の理由は、市民に優しい思いやり予算の子ども手当、子ども医療助成事業、家族介護慰労金の支給、女性社会参画の支援、及び大矢野中学校体育館改築事業などの重点施策によるものでございます。

歳入では、社会経済情勢の動向や過去の実績等を精査、分析すると同時に、正確な財源捕捉のための地方財政に関する国の制度改革の動きの的確な情報収集に注意を払いました。

自主財源の確保では、市税の課税客体の的確な把握のほか、収納対策の強化及び滞納額の計画的徴収に努め、積極的な予算計上を図りました。また、財産収入ではリバイバルプランに基づいた市所有遊休資産の民間への払い下げの実施など、創意工夫による歳入確保に力を入れました。

歳入のうち、市税や分担金、負担金、使用料及び手数料などで構成される自主財源比率は18.4%で、前年度より2.6%、2億4,303万5,000円の減で、27億5,825万円となっております。また地方交付税、国支出金、市債などの依存財源比率は81.6%ですが、前年度よりも2.6%、9億9,043万5,000円増で、122億2,557万5,000円となりました。地方交付税は前年度よりも1.0%、7,900万円ふえ、市債（借入金）は18.8%ふえて12億1,670万円となっております。

次に、繰入金は前年度よりも3,680万円減り6,912万円で、まちづくり事業推進基金と「水と土」保全対策基金などの目的基金から繰り入れました。なお、繰越金は前年度と同様に計上しませんでした。

歳出では、リバイバルプランに沿った規模にしながらも、繰上償還を積極的に実施して借金を減らすほか、計画的、効果的に行う普通建設事業の実施、地方債の計画的な発行及び継続的な人件費抑制に取り組み、予算の質の向上に努めてまいりました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、物件費、扶助費、補助費等の消費的経費は5.3%、4億8,507万5,000円増加し、96億2,831万7,000円で、予算全体の64.3%を占めております。

内訳の主なものは、人件費が対前年度△4.3%、1億4,228万5,000円の減となりましたが、物件費は19.1%、2億52万3,000円の増となり、補助費等は0.6%、1,384万3,000円が増加しました。

投資的経費は11.8%、1億4,126万5,000円増加し、13億3,366万2,000円で、内訳は補助事業費が10億8,489万6,000円、単独事業費が1億9,341万6,000円、県工事負担金が5,365万7,000円となっております。

繰出金は国保及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加した結果、5.9%、7,219万9,000円ふえ、12億8,899万4,000円となります。

一般会計を除く各会計の歳入歳出総額は、1.国民健康保険特別会計予算（事業勘定）50億371万8,000円（対前年度比6.9%、3億2,358万9,000円の増）、2.老人保健医療特別会計予算136万円（対前年度比△93.4%、1,911万6,000円の減）、3.診療所特別会計（湯島分）7,201万5,000円（対前年度比11.2%、726万1,000円の増）、4.介護保険特別会計28億4,457万2,000

円（対前年度比△1.9%、5,382万9,000円の減）、5.斎場特別会計1,501万4,000円（対前年度比13.3%、176万2,000円の増）、6.天草四郎メモリアルホール特別会計3,449万1,000円（対前年度比△6.4%、235万3,000円の減）、7.公共下水道事業特別会計3億4,163万円（対前年度比△14.7%、5,896万4,000円の減）、8.物揚場造成事業特別会計（阿村港）1,594万3,000円（対前年度比0%、1,000円の増）、9.後期高齢者医療特別会計3億9,062万3,000円（対前年度比5.9%、2,166万8,000円の増）です。

以上のように、一般会計と特別会計の予算総額は237億276万6,000円で、対前年度比4.3%、9億6,741万9,000円の増額となりました。

なお、水道事業会計予算（収益的収支）は9億2,205万8,000円（対前年度比△0.9%、829万7,000円の減）、上天草総合病院事業会計予算（収益的収支）は35億5,397万2,000円（対前年度比5.2%、1億7,585万6,000円の増）となりました。

最後になりますが、今後もしバイバルプランに沿って市財政の立て直しに職員と一丸となって取り組み、同時に民意の把握にも一層の努力を払いながら、市民の皆様が安全で、安心して暮らせる地域社会の創出実現のための財政運営を積極的に展開してまいる覚悟でございます。市議会を初め、市民の皆様の一層の御理解を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針説明とさせていただきます。

なお、病院事業につきましては、病院事業管理者から申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、病院事業管理者より施政方針説明を願います。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） おはようございます。

それでは、病院事業に関しまして御説明申し上げます。

平成19年4月に地方公営企業法の全部適用に移行後、ちょうど3年を迎えることとなりましたが、経営状況も順調に推移しています。平成21年度末の決算見込みも、約5,600万円の黒字を予定しているところでございます。これも市長初め市議会議員の皆様のお支援の賜物と、感謝とお礼を申し上げます。また、ボランティア活動を通じまして病院を御支援してくださいました上天草市婦人会や、多くのボランティアの皆様にもあわせてお礼を申し上げる次第でございます。

平成22年度の予算概要は、収益的収支で35億5,397万2,000円を計上しております。資本的支出では3億2,403万5,000円を計上いたしまして、医療水準、医療環境の向上のため医療機器購入及び手術室改修に伴います建設改良費を9,400万円予算化しております。

今年度の目標としまして、1.さらなる経営健全化に努め、不良債務を解消する。2.医師、看護師、その他のスタッフを確保し、医療水準の向上に努める。3.積極的に地域活動に参加し、地域社会に貢献する。4.「よかった」と評価されるサービスの提供、接遇を中心に向上を図る。以上を目標に掲げ、職員一人一人が考え、実践するよう努めてまいります。

また、平成21年度の国の地域医療再生臨時特例交付金によります天草医療圏の地域医療再生計画で、平成25年度までの5カ年で25億円の補助事業が確定しまして、当院からは医師等の確

保に伴う宿舍の整備、救急・災害時の患者搬送用ヘリポート整備、遠隔診断に伴うMRI整備、以上の3項目を重点的に要望し、天草医療圏の地域医療再生に努めてまいります。予算の詳細につきましては、後で事務長より御説明申し上げます。

今後は、上天草市民の皆様が安心して暮らせる地域づくりの一環といたしまして産婦人科、小児科医師の定着、整形外科、循環器科、眼科等の一人診療科の複数化を図り、診療機能の充実を目指してまいります。

教良木診療所運営につきましても、患者数、収益におきましても順調に推移している状況でございますが、先ほどの一人診療科医師の複数化が実現しますと、内科以外の診療応援も検討してまいります。

病院の基本理念としております「信頼される地域医療」のとおり、安心、安全を目指し、ゆとりある診療が行える診療体制を充実させ、市民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献するよう努めてまいります。

市議会を初め、市民の皆様が病院事業に対する一層の御理解と御支援をお願い申し上げまして、病院事業管理者の施政方針説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、市長及び病院事業管理者の施政方針説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 5 | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 1号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 2号 | 上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 3号 | 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 4号 | 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 5号 | 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 6号 | 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 12 | 議案第 7号 | 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |

- 日程第 1 3 議案第 8 号 平成 2 1 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 9 号 平成 2 1 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 7 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 8 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 9 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度上天草市老人保健医療特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予
算
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 3 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 3 4 議案第 2 9 号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第 3 5 議案第 3 0 号 字の区域の変更について
- 日程第 3 6 議案第 3 1 号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第 3 7 議案第 3 2 号 字の区域の変更について
- 日程第 3 8 議案第 3 3 号 市道路線の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第 5、承認第 1 号から日程第 3 8、議案第 3 3 号までの以上 3 4 件を一括議題といたしま

す。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 提案理由の説明を申し上げます。

今定例会には専決処分の報告並びにその承認を求めることについての専決処分の承認を求める議案1件、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案5件、平成21年度上天草市一般会計補正予算(第9号)など予算議案23件、あらたに生じた土地の確認についてなどその他議案5件の計34件を提出いたします。

各議案の詳細につきましては所管部長より説明いたしますので、御審議くださりますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず承認第1号から議案第2号まで、以上3件を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは御説明いたします。承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。

和解及び損害賠償額の決定について。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。平成22年2月26日提出、上天草市長。

内容ですけれども、専決第1号、和解及び損害賠償額の決定について。平成21年11月7日、市道牟田線10号の姫戸町姫浦地内で発生した道路排水施設の不具合による車両破損事故に関し、次の者と上天草市との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。平成22年1月8日専決、上天草市長。和解の相手方、損害賠償額については記載のとおりです。和解事項。当事者双方は、今後本件に関して裁判上または裁判外において、一切の異議及び請求の申し立てをしないことといたし、記載しております。

続きまして、議案第1号、議案第2号については関連がございますので、まず議案第2号のほうから御説明をいたします。

上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。失礼しました。資料の2ページ、3ページになります。左のほうに改正後、右側に改正前を書いておりますけれども、第2条の「次の各号に掲げる事項について調査審議する」を「行政事務の円滑な遂行及び市民利用の利便性を持つ建築物とするための建設計画、その他必要な事項について調査及び審議を行い、意見を取りまとめて答申する」に改正いたす内容でございます。

また、第2条の1号から4号までを削除いたします。

続きまして、第3条の委員の数18名以内を8人以内に改正するものでございます。また、第2項の「任命する」を「委嘱する」に改正いたします。また、改正前の1号から7号を見直しまして、改正後の1号職見を有するもの、2号市内各種団体の代表、3号一般市民に改めるもので

ございます。

第4条には任期が記載してございますけれども、2年を1年とするものでございます。

また、第6条の「召集する」を「招集する」ということで、言葉は同じなのですが漢字の訂正をいたしております。それと、第4項の「前項の場合において議長が委員として議決に加わることはできない」という部分ですけれども、この部分を第7条として「委員会の調査及び審議に必要があると委員長が認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる」ということで、この第6条の第4項を削除いたしまして、第7条に新たにこういう部分を追加する内容でございます。

そういうことで、今回松島庁舎等建設検討委員会設置条例の一部を改正する条例案を提案させていただいております関係で、議案第1号の上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、別表第1環境審議会の項の次に、次のように加えるものでございます。資料でいきますと、1ページになります。

内容は松島庁舎等建設検討委員会、これが二つに分かれておまして、専門委員等が日額1万3,000円、委員が5,000円ということに予定しております。また上天草市親善大使、これまでに日額報酬決めておりませんでしたけれども、今回新たに日額5,000円ということで提案をさせていただいております。

提案の理由ですけれども、まず議案第2号ですが、上天草市松島庁舎等建設検討委員会の見直しに伴い、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

また議案第1号につきましては、松島庁舎等建設検討委員会及び上天草市親善大使の報酬について新たに追加する必要がございます。

これがこの議案を提出する理由であります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第3号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第3号、上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、皆様のお手元には議案の説明資料の5ページをお開きください。

詳細に説明しますと、現行の占用料につきましては平成6年の地価の水準をもとに現在算出されております。最近の地価の下落により、見直しのため国において関係法令の改正がなされております。また、熊本県におきましても昨年度改正をされ、本会議で答申において4月1日からの条例の改正を提案したわけでございます。

詳細には議案書の説明書で説明しますが、主に九電の電柱、またN T Tの電柱の柱のそれぞれの種類を区分したわけでございます。また、今回あわせまして、合併以来この表が修正されておりましたので、あわせまして県内の別表を統一された基準に合わせまして、こういう提案をするわけでございます。詳細につきましては、これをごらんになっていただければわかると思いますけれども、少し値段が安くなってはおりますが、トータルでは今までと余り変わらない値段

ということになっております。

以上、よろしく願いいたします。

提案の理由としまして、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第4号及び議案第5号を水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） おはようございます。御説明いたします。

議案第4号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。

内容につきましては、給水区域の変更でございます。説明資料の新旧対照表のほうで御説明いたしたいと思っておりますので、7ページのほうをお願いいたしたいと思っております。

第3条第2項第1号及び第2号を次のように改めるものでございます。

(1)の上水道事業で、改正前は上天草市大矢野町登立・上・中及び維和、上天草市松島町合津・今泉・阿村・教良木及び内野河内、上天草市龍ヶ岳町高戸・樋島及び大道、上天草市姫戸町姫浦及び二間戸となっておりますが、今回の改正により上天草市大矢野町登立、上、中及び維和、この部分が登立・上・この・の修正だけでございます。

次に、上天草市松島町阿村の一部、合津の一部、今泉の一部、内野河内及び教良木の一部、上天草市龍ヶ岳町高戸の一部、樋島及び大道の一部、上天草市姫戸町姫浦及び二間戸の一部に改めるものでございます。また、「上記の区域は水道法昭和32年法律第177号第10条第1項による認可を受けた区域」を加えるものでございます。

(2)の改正前の湯島簡易水道事業、これが上天草市大矢野町湯島となっております。これを、区域に関してはそのままですけれども、「上記の区域は水道法第10条第1項による認可を受けた区域」を加えるものでございます。

それから、第3条第4項の1日最大給水量は改正前で12,157立方メートルを12,482立方メートルに改め、同条第4項第1号の浄水事業の11,929立方メートルを12,254立方メートルに改めるものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。議案第5号でございます。上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

第2条を次のように改めるものでございます。「上天草市の区域のうち水道法（昭和32年法律第177号。以下法という。）第10条第1項による認可を受けた区域とする」を「上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例（平成16年上天草市条例第183号）第3条第2項に規定する区域とする」に改めるものでございます。また、第5条第1項中の「法」を「水道法（昭和32年法律第177号。以下法という。）」に改めるものでございます。附則

といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行する。

提案理由といたしまして、上天草市上水道事業の適正な施設整備を行うため、関係諸令を整備する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございますので、御審議のほどよろしく願います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第6号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 議案第6号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

本予算は歳入、歳出9,426万5,000円を減額し、予算総額を167億3,361万6,000円とするものでございますが、主な内容としましては、ほとんどが事業の確定に伴う予算の減額であり、また増額となっております。

第2表繰越明許費については翌年度への繰り越しとして、市有管理財産事業（上脇団地入口整備事業）ほか27事業、9億5,358万6,000円をお願いしております。

第3表債務負担行為の補正は、一般旅券交付事務備品購入ほか22件、3億5,661万4,000円をお願いしております。

第4表地方債の補正は事業費の確定に伴う各起債の補正でございます。

歳入予算の主なものといたしましては、10款市税5,745万5,000円の減額は市民税、固定資産税など滞納繰越分及び軽自動車税では1,462万3,000円の増額でしたが、現年度課税分、法人税、市たばこ税については不況による影響によりまして7,207万8,000円の減額となっております。

55款分担金及び負担金1,432万円の減額は、主に民生費負担金、保育所保育料の実績見込みによるものでございます。

65款国庫支出金については、217万6,000円の増額です。民生費国庫負担金では自立支援医療給付負担金、身体障害者等補装具費支給事業負担金で818万9,000円、また生活保護国庫負担金では1,055万2,000円の減額でしたが、地域活性化・公共投資臨時交付金で4,751万1,000円の増額補正を行っております。道路橋梁費補助金は環状西2号線道路改良事業の実績見込みによる598万円の減額でございます。

70款県支出金4,161万3,000円の増額の主なものといたしましては農林水産業費県補助金において強い水産業づくり事業交付金が9,000万円の増額となっております。

続きまして、85款繰入金749万7,000円の増額では老人、介護の各特別会計繰入金で事務費返還分等741万4,000円の増額、事業実績見込みによるまちづくり事業推進、姫戸地区土地造成の各基金繰入金813万円の減額、基金廃止による環境保全基金繰入金を821万3,000円増額しております。

99款市債1,790万円の減額は、事業費の確定及び次年度繰越に伴い増減調整をしております。農林水産業債におきまして、大道漁港基盤整備事業で560万円の減額、大矢野・松島地区漁村再生事業で220万円の増額。土木債では、県営鳩の釜地区海岸事業県工事負担金で50万円の減額。

教育債では、事業繰越により小学校債350万円、中学校債3,510万円をそれぞれ減額しております。また、過疎対策事業債が環状北線道路整備事業ほか4件で2,460万円を増額しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

今回、人事院勧告準拠による人件費、職員手当等の補正及び実績見込みによる事務経費の補正を主にお願ひしております。人件費では議員期末手当508万5,000円の減額、特別職給与費では433万9,000円、一般職員給与費では723万8,000円、期末手当、勤勉手当2,297万9,000円、共済費を513万4,000円、それぞれ減額しております。退職手当組合負担金では、退職者の増加により1,913万7,000円を増額で、合計2,129万9,000円の減額でございます。各款項目ごとに報酬、給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いしております。

次に、主なものといたしまして、10款議会費665万円の減額では議員期末手当、一般職員人件費の減額、旅費では会議費用弁償を含めて80万円と、実績による議会中継システムの備品購入費10万9,000円を減額しております。

15款総務費10項総務管理費10目一般管理費609万6,000円を増額は、退職手当組合特別負担金1,913万7,000円を増額と、特別職給料433万9,000円の減額などを実績に伴うものとして計上しております。15目財産管理費262万6,000円の減額は、新公会計システム導入に伴う開発委託料を187万9,000円減額しております。続きまして、45目企画費1,113万4,000円の減額では、主に共聴施設整備補助金が833万円減額、実績による地方バス運行特別対策補助金では202万6,000円を増額、不採択による湯島太鼓保存会補助金240万円の減額でございます。70目電子計算費ではインターネット回線接続変更委託料及びインターネット機器購入費で、接続方法や既存機器の代用等による不用額530万4,000円を減額しております。75目地域づくり推進事業費では、13地区まちづくり推進事業活動補助金696万円とまちづくり事業推進助成金405万円を減額しております。

次に、20款民生費10項社会福祉費10目社会福祉総務費では人件費の減額、ひとり親家庭等火災警報器設置委託料460万円、国保会計・介護保険特別会計繰出金で822万8,000円を減額しました。20目障害者福祉費では実績見込みによる介護給付費等扶助費など148万9,000円を増額しております。25目老人福祉費は、事業実績により高齢者世帯住宅用火災警報器設置委託料で717万7,000円を減額し、高齢者住宅改造助成事業補助金などで434万2,000円を減額しております。40目後期高齢者医療費400万円の減額は、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金を計上しております。15項児童福祉費15目児童措置費2,046万2,000円の減額では、人件費及び事務経費の減額と認可保育園交付金などの減額をお願いしております。20目児童手当費705万4,000円の減額は、子ども手当支給に伴うシステム開発委託料495万6,000円を増額し、扶助費を1,201万円減額しております。20項生活保護費10目生活保護総務費は、実績により836万1,000円減額いたしました。15目扶助費でも、実績により生活保護扶助費を1,219万2,000円減額いたしました。

25款衛生費10項保健衛生費20目予防費800万7,000円の減額は、健康増進法検診負担金、女性特有のがん検診負担金及び各種予防接種負担金等と人件費ほかについて減額しております。

25目乳幼児医療費223万8,000円の減額は、実績見込みによる子ども医療助成事業費を計上しております。15項清掃費10目清掃総務費は事業費の減額、不法投棄ごみ処理及び家電ごみ処分リサイクル手数料の増額分227万8,000円で、106万4,000円の減額として計上しております。

続きまして、35款農林水産業費10項農業費30目農地費6,544万3,000円の減額では、実績見込みにより県営荒木浜圃場整備換地業務、ふるさと農道工事の各委託料380万2,000円、工事請負費190万円、公有財産購入費で697万5,000円をそれぞれ減額いたしました。また、大矢野北部地区広域農道等の県工事負担金1,484万3,000円の減額もあわせてお願いしております。20項水産業費15目水産振興費1億9,433万6,000円の増額は、主に強い水産業づくり交付金を1,500万円減額し、同交付金事業として水産荷さばき場2施設につき委託料を1,300万円、工事請負費1億9,648万8,000円を計上しております。

40款10項商工費は、事務事業精査により減額をいたしました。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費では下水道事業、物揚場造成事業繰出金で421万6,000円を減額したほか、実績により合計565万2,000円を減額しております。15項道路橋りょう費15目道路新設改良費307万8,000円の減額は、道路整備事業見込みに伴う減額でございます。20項河川費102万3000円の減額は、鳩の釜海岸保全事業及び急傾斜地事業県工事負担金等の事業確定による減額でございます。

50款10項消防費についても事業精査による減額をいたしました。

続きまして、55款教育費15項小学校費10目学校管理費では小学校施設耐震補強工事に係る委託料105万円を減額、また工事請負費においては、工事費の確定により650万円減額しております。20項中学校費10目学校管理費においても、中学校施設耐震補強工事に係る委託料を844万円減額したほか、工事請負費も4,000万円減額しております。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費15目農業用施設等災害復旧費500万1,000円の減額では、農業用施設等災害復旧事業確定による減額でございます。

70款諸支出金20項基金費96目環境保護基金費は、美しい地域環境整備基金を廃止・統合したことにより821万4,000円を計上しております。

75款予備費2,163万7,000円の増額は、歳入、歳出の調整でございます。

以上が補正予算の概要であります。

提案理由。予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由であります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第7号から議案第10号まで、以上4件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の10ページをお願いいたします。

議案第7号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の89ページをお願いいたします。

平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）は、第1条にありま

すとおりに、歳入歳出予算それぞれに4,395万4,000円を追加し、予算総額を50億2,463万1,000円とするものでございます。

94ページをお願いいたします。第2表の債務負担行為の補正につきましては、特定健康診査委託料、後期高齢者健康診査委託料の2件をお願いしております。

次に、97ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、10款国民健康保険税は一般被保険者及び退職被保険者の保険税の調定額に基づき、それぞれ調整を行っております。

25款の国庫支出金は、医療費の増加に伴い国庫負担金、国庫補助金のそれぞれが増額となり、30款の県支出金も同様に第1号都道府県普通調整交付金が増額となっております。

35款療養給付費交付金1,202万5,000円の減額は、第三者納付金収入があったことによる交付金の減額でございます。

40款共同事業交付金2,150万円の増額は、1件80万円以上の医療費が減少したことによる高額医療費共同事業交付金の減額、1件30万円以上の医療費が増加したことによる保険財政共同安定化事業交付金の増額でございます。

65款の諸収入は、後期高齢者健康診査受託料の実績見込みによる減額と退職被保険者等第三者納付金収入でございます。

次に102ページからの歳出ですが、15款保険給付費では保険給付費の項目ごとに本年度の給付費見込みによる調整を行っております。

105ページの30款共同事業拠出金、35款保険事業費、50款諸支出費につきましても同様にそれぞれの実績見込みによる調整額を計上しております。

55款予備費2,162万1,000円の減額は、歳入歳出の調整でございます。以上でございます。

次に、議案書の11ページをお願いいたします。議案第8号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の108ページをお願いします。

平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）は第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに1,743万4,000円を減額し、予算総額を1,227万8,000円とするものでございます。平成19年度分までの医療費については、本年3月まで医療機関等からの請求ができるため、本会計を平成22年度まで継続する必要がございます。

113ページの歳出ですが、10款の医療諸費を見ていただくと、実績見込み額がそれぞれ大きく減額いたしました。それに伴い、歳入の10款支払基金交付金も減額となっております。また、歳入の15款国庫支出金及び20款県支出金につきましては、本会計の終了する予定の平成22年度末に一括精算することになりましたので、本年度分を減額しております。

歳入の35款の諸収入は、過年度診療報酬の精算に伴い、広域連合からの払戻金として113万円を増額しております。

114ページの15款諸支出金は平成20年度の診療報酬払戻金の精算により、診療報酬支払基金及び一般会計に返還する金額を計上しております。

20 款の予備費は歳入、歳出の調整でございます。以上でございます。

次に議案書の12 ページ。議案第9 号、平成21 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5 号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の115 ページでございます。

平成21 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5 号）は第1 条にありますとおり、歳入歳出予算それぞれに29万1,000円を追加し、予算総額を7,091万3,000円とするものでございます。

119 ページをお願いします。歳入の35 款諸収入29万1,000円の増額は、予防接種関係の収入が増額したことに伴うものでございます。

次に、120 ページをお願いします。歳出の10 款総務費94万7,000円の減額は、職員人件費、医師の研修旅費、各種検査委託料の実績に伴う減額でございます。

20 款予備費の123万8,000円の増額は、歳入歳出予算の調整額を計上してございます。以上です。

次に議案書の13 ページ。議案第10 号、平成21 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3 号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の121 ページをお願いします。

平成21 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3 号）は歳入歳出予算それぞれに6,403万2,000円を追加し、予算総額を29億6,266万円とするものでございます。

127 ページをお願いいたします。歳入予算は第3 四半期までの給付実績に基づき、残り3 カ月分の給付額を見込み、負担割合に応じ、それぞれを減額しております。

45 款繰入金15 項基金繰入金75万円の減額につきましては、啓発用パンフレット作成に特例交付金基金から繰り入れて充てておりましたが、入札差額等により不用額を計上しております。

次に130 ページの歳出ですが、10 款総務費は認定調査委託料、パンフレット作成、予防プラン作成委託料の実績に伴う減額でございます。

15 款保険給付費は、それぞれの給付実績をもとに、見込み額による組み替えを行っております。

25 款基金積立金6,880万円の増額は、平成20 年度からの繰越金を介護給付準備基金に積み立てるものでございます。

35 款諸支出金713万2,000円の増額は、平成20 年度の給付費確定に伴い、市負担分の事務費を精算し、一般会計へ返納するものでございます。

40 款予備費の減額は、基金積み立ての財源でございます。

45 款地域支援事業では、介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業について12 月までの実績をもとに、それぞれの見込み額により減額計上いたしております。以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96 条第1 項第2 号の規定により、議会の議決を経る必要がございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第11 号を市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 議案第11 号、御説明申し上げます。議案書の14 ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第11号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定める。別冊予算書の135ページをお開きください。

平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。繰越明許費。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第1表繰越明許費による。次のページをお願いします。

第1表繰越明許費。10款総務費10項総務管理費。事業名、斎場総務管理費上天草市斎場改築、これは建築工事でございます、1,680万円。斎場総務管理費上天草市斎場改築、これは設備工事でございます、1,950万円。斎場総務管理費上天草市斎場改修工事設計監理業務委託500万円。合計4,130万円を繰り越すものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第12号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 15ページ、議案第12号について御説明申し上げます。

平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容につきましては、補正予算書の137ページをごらんいただきたいと思います。

平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ141万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,902万円とするものでございます。

140ページをごらんください。内容といたしましては、まず歳入でございますが、10款事業収入10目の収益事業収入472万5,000円の減額補正ですが、入館料の減額に伴うものでございます。

25款財産収入15目利子及び配当金3万6,000円の減額補正ですが、基金利子によるものでございます。

同じく25款財産収入10目物品売払い収入4,000円の増額補正はポストカード販売によるものでございます。

次に30款諸収入ですが、雑入の説明のとおり、実績に伴います21万1,000円の減額でございます。

35款繰入金でございますが、355万4,000円を基金繰入に伴うものでございます。

次に142ページをごらんください。歳出の10款総務費10目の一般管理費85万7,000円の減額補正でございますが、説明書のとおり実績に伴う減額でございます。

50款予備費で55万7,000円の減額補正をいたしておりますが、予算調整のため計上いたして

おります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第13号及び議案第14号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議案書の16ページをお願いいたします。

議案第13号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。予算書では143ページになります。

平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ284万3,000円を減額し、予算の総額を6億1,046万9,000円とするものでございます。145ページの事項別明細書で説明いたします。

総括。歳入25款繰入金、減額の284万3,000円でございます。

歳出公共下水道費、同じく減額の284万3,000円でございます。それぞれ減額いたしまして、総額の6億1,046万9,000円でございます。

146ページをお願いします。歳出。それぞれ実績による減額でございますので、詳細については皆様ごらんのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

提案理由としましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございますので、提出をいたすわけでございます。よろしくお願いいたします。

議案第14号、平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。予算書では、同じく149ページをお願いいたします。予算の総額は変わっておりませんが、151ページにて説明をいたします。

歳入10款使用料及び手数料、増額の137万3,000円。これに伴いまして、一般会計からの繰入金を137万円減額しまして、歳入歳出あわせて総額は変わりませんが、この提案となります。その他には補正はありません。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第15号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の18ページをお願いいたします。

議案第15号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の153ページをお願いします。

平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算それぞれ1,400万円を減額し、予算総額を3億4,227万3,000円とするものでございます。

156ページをお願いいたします。

歳入の10款後期高齢者医療保険料1,000万円の減額は、決算見込みによる現年度分の特別徴収保険料の減額が主なものとなっております。

25款繰入金の400万円の減額は、一般会計からの事務費繰入金を減額するものでございます。

157ページの歳出の主なものとしまして、10款総務費400万円の減額は、簡易書留で郵送予定の保険証を手渡しに切りかえたことによる減額でございます。

15款後期高齢者医療広域連合納付金1,000万円の減額は、保険料収入額が減少したことにより、納付額も減少するものでございます。以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第16号を病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 議案書19ページをお願いいたします。議案第16号について御説明いたします。

平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第4号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計の補正予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条、収益的収入について御説明いたします。

第1款病院事業費用34億301万4,000円の増額補正でございます。詳細につきましては、8ページの予算説明書で御説明いたします。

第1款病院事業費用第1項医業費用の第3目経費第16節賃借料で酸素療法装置の増加に伴いまして500万円増額しまして、第5項健康管理センター費用第3目経費の委託料を住民健診数の減少によりまして500万円を減額いたします組み替えでございます。

1ページに戻りまして、第3条でございます。収益的収入及び支出について御説明いたします。

第1款資本的支出3億6,790万1,000円の増額補正でございます。詳細につきましては9ページ、予算説明書で御説明いたします。

第1款資本的支出第1項建設改良費第1目病院設備費の第1節機械及び備品購入費を入札残によりまして513万円減額いたしまして、第2項企業債償還金第1目企業債償還金第1節企業債償還金を513万円増額する組み替えでございます。

提案理由でございます。予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。よろしく御審議のほど、お願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。昼食の時間が参っております。ここで一たん議案審議は休憩し、昼食後に再開したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、昼食のため一たん休憩し、午後1時から引き続き会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第17号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、議案第17号、平成22年度上天草市一般会計予算について御説明を申し上げます。先ほどは大変不親切な場面がありましたが、お手元にお持ちのこの予算書について、その概要を御説明申し上げます。

議案第17号、平成22年度上天草市一般会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ149億8,340万円と定めるものでございます。最小の経費で最大の効果を上げることを基本に平成21年度当初予算の98%以内の枠を設定し、おさまらない場合は要因を分析し検討するなど、共通した認識及び理解を原則に予算の編成と取り組みました。

歳入では、社会経済情勢を精査・分析し、国の制度改正の動向等の情報収集にも努め、過大、過少にならないよう、正確に捕捉するよう財源の積算を行っております。

第2表地方債では、起債の限度額を12億1,670万円とし、利率、借入先、償還の方法は前年のとおりでございます。

まず、歳入から御説明申し上げます。

主なものといたしまして、10款市税は21億8,678万8,000円で、前年と比較しますと1億1,772万4,000円の減額となりました。内容といたしましては市民税、法人税は長期的な不況の影響による減額、固定資産税においては土地の下落修正による減額となっております。また、市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金においては利用者数等の減少により減額となっております。

45款地方交付税は77億2,600万円で、前年度比で7,900万円の増額となりました。内訳は普通交付税でございます。

65款国庫支出金16億6,723万3,000円は、前年度と比べますと5億4,476万4,000円の増額となっております。主に新制度の子ども手当国庫負担分でございます。

70款県支出金10億8,297万円については1億6,477万1,000円の増額となっており、熊本県緊急雇用創出特別基金補助金及びふるさと雇用再生特別基金補助金が主なものでございます。

85款繰入金6,912万円については、主にまちづくり事業推進基金繰入金の減額により、前年度比3,680万円の減でございます。

99款市債は12億1,670万円で、前年度比1億9,240万円の増額でございます。これは、主に自然災害防止事業債によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

今回、熊本県緊急雇用創出特別基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業が34事業、総額1億5,108万5,000円計上されております。科目ごとに主なものを御説明いたします。

10款議会費1億6,737万7,000円は、議員期末手当の支給率削減により減額となっております。

15款総務費19億4,246万8,000円は、一般職減員によります給料、職員手当等人件費の減額が主な要因でございます。10項総務管理費10目一般管理費は5億3,232万9,000円で、7,044万

3,000円の減となっておりますが、派遣職員を含めた一般職員人件費及び負担金補助及び交付金の減額であります。45目企画費2億4,362万3,000円は地上デジタル放送難視聴対策事業、観光ガイド事業、上天草高校支援事業が主に増額しております。70目電子計算費は1億9,304万6,000円で、前年度比増額は総合行政システム機器リプレース構築委託料、インターネット回線利用料の増額でございます。75目地域づくり推進事業費2,945万5,000円は、13地区のまちづくり推進事業終了により減額となっております。15項徴税费1億9,603万9,000円は、10目税務総務費の標準宅地鑑定評価委託料が主な増額の要因であります。25項選挙費5,016万円は、参議院議員選挙費、県議会議員選挙費、農業委員会委員選挙費を計上しております。

20款民生費50億5,586万1,000円は、前年度に比べますと5億5,180万9,000円の増額で、子ども手当、子ども医療費助成費、生活保護扶助費を主に計上しております。10項社会福祉費10目社会福祉総務費11億5,404万9,000円では、一般事務費と地域サロン事業委託金、シルバー人材センター活動補助金を増額しております。また、繰出金として、国民健康保険特別会計へ4件で4億6,720万6,000円、介護保険特別会計へ3億8,490万円を計上しております。20目障害者福祉費5億8,584万円の主なものは、介護給付費、重心医療費、更生医療給付費であります。25目老人福祉費7,555万4,000円は、老人クラブ補助金、日常生活家事支援事業委託金、敬老行事補助金及び老人ホーム保護措置費であります。40目後期高齢者医療費6億8,956万8,000円の主なものは、後期高齢者医療広域連合への市負担金と特別会計への繰り出しであります。15項児童福祉費15目児童措置費12億5,162万5,000円は、公立保育園の運営費と民間の認可保育園への交付金が主なものであります。20目児童手当費4億9,696万6,000円は、小学校修了までを対象とした児童手当にかわり、中学校修了までの児童を養育している人に対して支給される子ども手当を計上しております。25目母子父子福祉費1億7,726万8,000円は、母子家庭の支援としての児童扶養手当と母子父子家庭の医療費助成費を計上しております。40目子ども医療費7,088万5,000円は、小学校低学年児童までを対象とした医療費助成金でございます。

25款衛生費14億8,705万8,000円は、天草広域連合清掃費負担金、上天草総合病院への補助金及び上水道補助金等を計上しております。10目保健衛生総務費2億1,573万3,000円では、主なものといたしまして嘱託医の報酬、妊婦、乳児の検診負担金及び診療所特別会計繰出金の計上であります。20目予防費9,450万9,000円は、健康増進法健診負担金、各種予防接種の補助及び負担金であります。30目環境衛生費1億3,577万5,000円は、浄化槽の設置補助及び生活排水溝工事、斎場特別会計への繰出金を計上しております。15項清掃費6億3,814万8,000円は、ごみ処理、し尿処理事業、天草広域連合清掃費負担金、上天草衛生施設組合負担金を計上しております。20項病院費2億9,251万3,000円は、企業債元金・利子の1億3,573万1,000円ほか、救急施設負担金、看護師養成負担金、医療支援補助金等であります。25項水道費1億1,038万円は、上水道事業補助金であります。

35款農林水産業費6億5,608万9,000円は減額となっております。額は9,450万3,000円ですが、主に県営農業農村整備事業と漁港建設費でありまして、補助事業の減額でございます。10項農

業費 10 目農業委員会費3,546万5,000円は、農業委員の報酬、あるいは各協議会負担金等であります。20 目農業振興費では、主に営農促進、上天草市担い手育成協議会等の補助金、中山間地域交付金等を計上しております。30 目農地費1億806万円は、主なものといたしまして大矢野北部広域農道事業、大矢野北部地区ふるさと農道工事費、東大維橋農道整備事業を計上しております。また、土地改良事業償還事業として、県営・団体営土地改良事業償還金補助を計上しております。50 目地籍調査費7,059万6,000円は、地籍調査事業の最終年度となり、湯島地区の一筆調査を計画しております。55 目土地改良施設適正化事業費4,919万3,000円は、主な事業といたしまして阿村及び上東排水機場改修と適正化事業拠出金を計上いたしました。15 項林業費8,872万7,000円の主な事業としては、松くい虫防除委託と衛生伐採委託及び有害鳥獣駆除委託と木材・林業産業振興施設整備事業補助金を計上いたしました。20 項水産業費1億4,122万5,000円は主に補助事業で、大道広域漁港整備事業と交付金事業で蔵々漁港物揚場改良工事と野釜漁港整備工事でありまして、前年度比でいきますと5,886万1,000円の減額であります。補助事業費と魚礁設置事業費の減少が主な要因となっております。

40 款商工費2億9,559万8,000円は、前年度比6,331万9,000円の増額計上となりました。10 項商工費 15 目商工振興費1億2,366万6,000円は、特産品の流通システム構築委託料、企業立地雇用促進基金事業及び商工会や各種協議会等への負担金補助、中小企業短期融資貸付金を計上しております。20 目観光費1億2,855万3,000円では、主な事業としてキャンプ場等の指定管理委託と各種観光施設の管理、清掃委託料等で7,002万6,000円、各観光協会負担金及び各種イベント補助金等で2,870万5,000円を計上しております。

続きまして、45 款土木費7億9,776万4,000円は前年度比1億151万2,000円の増額であります。内容は昨年同様、国の2次補正に伴う道路舗装等の事業の前倒しもありましたが、港湾建設費補助事業の増額が主な要因となっております。15 目道路新設改良費1億84万8,000円は、環状北線道路改良工事ほか、県工事負担金を計上しております。また、事業促進のための用地購入費を2,500万円、補償補てん及び賠償金として1,740万円を計上いたしました。25 項港湾費 15 目港湾建設費2億2,188万4,000円は、補助事業で上天草港改修工事、交付金事業で江樋戸港を継続して整備することとしています。20 目海岸保全費では、永目港、江樋戸港で海岸保全工事を計画しております。

50 款消防費は6億3,712万8,000円で、前年度と比べますと3,095万5,000円の増額となっております。内容は、天草広域連合消防費負担金の増額、隔年開催の県消防操法大会参加による消防団訓練事業の増額、消防ポンプ格納庫改修に伴う消防施設設備事業費の増額によるものであります。

次に、55 款教育費14億4,787万8,000円は、前年度に比べますと2億8,886万円の増額となりました。主な理由といたしましては、大矢野中学校体育館改築工事によるものであります。25 項社会教育費1億3,694万2,000円は文化財保護、生涯学習推進等の所要経費を計上しております。30 項保健体育費は、小・中学校経費、大矢野総合スポーツ公園管理と松島総合運動公園管理委託料を主に計上いたしました。

65款公債費は23億7,076万4,000円で、前年度に比べますと756万9,000円の減額となっております。

70款諸支出金は8,844万8,000円で、主なものは減債基金への積立金8,073万3,000円でございます。

75款予備費は3,527万4,000円の計上となりました。

かいつまんで御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由であります。どうか、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第18号から議案第21号まで、以上4件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の21ページでございます。

議案第18号、平成22年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算について御説明いたします。

予算書の221ページをお願いいたします。平成22年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、第1条にありますとおり歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億371万8,000円とし、第2条で一時借入れの最高額を4億円に、第3条で歳出予算の流用について定めるものでございます。

229ページから事項別明細書で御説明いたします。歳入の主なものといたしましては、10款国民健康保険税は、前年度比2,395万円の減額でございます。一般被保険者国民健康保険税は前年度比2,657万5,000円の減額、退職被保険者国民健康保険税は前年度比262万5,000円の増額となっております。

25款国庫支出金は、前年度比1億1,446万2,000円の増額で、10項国庫負担金は医療給付費等負担金の増額、15項国庫補助金は財政調整交付金の増額でございます。

30款県支出金は前年度比1,342万9,000円の増額で、10項県負担金は高額医療費共同事業負担金の増額により694万5,000円の増額、15項県補助金は財政調整交付金648万4,000円の増額でございます。

35款療養給付費交付金は前年度比5,806万7,000円の増額で、退職被保険者等保険給付費の増に伴う退職者医療費交付金の増額によるものでございます。

37款前期高齢者交付金は前年度比5,128万6,000円の増額で、前期高齢者給付費の増額によるものでございます。

40款共同事業交付金は前年度比6,565万8,000円の増額で、高額医療費の増が主なものとなっております。

55款繰入金金は、前年度比4,656万3,000円の増額で、一般会計からの財政安定化支援繰入金5,635万4,000円の増額が主なものとなっております。

237ページの歳出でございます。15款保険給付費は、前年度比1億9,909万9,000円の増額

で、療養諸費の中で一般被保険者療養給付費の増額、高額療養諸費の中で一般被保険者高額療養費と退職被保険者等高額療養費の増額が主なものとなっております。

17款後期高齢者支援金は、前年度比6,035万8,000円の増額となっております。

30款共同事業拠出金は、前年度比6,269万4,000円の増額で、高額医療共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の増額が主なものです。

35款保健事業費は、前年度比1,835万1,000円の増額で、特定検診・保健指導事業費の増額によるものでございます。

50款諸支出費は、前年度比481万2,000円の減額で、財政調整基金への積立を3,000万円予定しております。

55款予備費には2,000万円を計上しております。以上でございます。

次に議案第19号、平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算について御説明いたします。予算書は246ページでございます。

平成22年度上天草市老人保健医療特別会計予算は第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136万円と定めるものでございます。

250ページをお願いします。歳入の10款支払基金交付金は前年度比956万2,000円の減額で、医療費交付金の減額によるものです。

15款国庫支出金は、前年度比636万2,000円の減額。

20款県支出金は、前年度比159万5,000円の減額となっております。

25款の繰入金は、前年度比159万7,000円の減額を計上しております。

251ページでございます。歳出の10款医療諸費は前年度比1,911万6,000円の減額で、医療費給付費、医療費支給費が主なものでございます。

なお、本会計は平成19年度までの老人保健医療制度で支出された医療費に対する給付費の精算を行うために継続するもので、本年度が最終年度になる予定でございます。

次に、議案第20号、平成22年度上天草市診療所特別会計予算について御説明いたします。予算書は252ページでございます。

平成22年度上天草市診療所特別会計予算は第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,201万5,000円と定めるものでございます。

257ページをお願いいたします。歳入の10款事業収入で、前年度比82万4,000円を増額計上しました。診療報酬の主なものは、国民健康保険診療報酬、後期高齢者保険診療報酬、一部負担金でございます。

21款の県支出金は、前年度比16万5,000円を減額計上しております。僻地診療所運営に対する県の補助金でございまして、事業収入が増額することにより減額されることになるものでございます。

25款の繰入金は、前年度比661万5,000円の増額で、診療所医師等の人件費増による収支不足分を一般会計から補てんするための増額でございます。

259ページをお願いいたします。歳出の10款総務費は、前年度比727万2,000円の増額計上で、職員人件費と医師住宅改築事業の基本設計委託料が主なものとなっております。

20款予備費20万円は、前年度と同額を計上しております。以上でございます。

次に議案第21号、平成22年度上天草市介護保険特別会計予算について御説明いたします。予算書では270ページでございます。

平成22年度上天草市介護保険特別会計予算は第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,457万2,000円に、第2条で歳出予算の流用について定めるものでございます。内容につきましては、277ページをお願いいたします。

歳入の10款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料、滞納繰越分普通徴収保険料の4億2,840万7,000円を計上しております。

15款の使用料及び手数料は、督促手数料、地域支援事業サービス利用料、新予防給付ケアプラン作成料の2,269万7,000円を計上しております。

20款の国庫支出金は、介護給付費に対する国の負担金として、介護給付見込み額の施設分15%、居宅分20%相当額及び調整交付金の7億4,539万7,000円を計上しております。

25款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料負担分として、介護給付費標準給付見込額の30%相当額の8億2,154万9,000円を計上しております。

30款の県支出金は、介護給付費に対する県の負担金として、介護給付費分12.5%、地域支援事業のうち介護予防事業分12.5%、包括的支援事業・任意事業分20%相当額として、4億3,380万3,000円を計上しております。

45款の繰入金は、介護給付費及び事務費の市負担分として、3億8,490万円を、また第1号被保険者保険料の軽減及びその広報啓発費として、介護従事者処遇改善臨時特例基金から708万円の繰入金を計上いたしております。

次に、281ページの歳出でございますが、10款総務費は、介護保険事業に係る事務費、介護認定審査会及び認定審査等に要する経費など5,372万円を計上しております。

285ページの15款保険給付費は、要介護の認定を受けた方が利用する居宅サービスや、施設介護サービス等の利用に対し支払う給付費、要支援の認定を受けた方が施設又は居宅において各種のサービスを受けたときに支払う給付費、支援事業者のサービス請求の審査に要する経費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費など27億3,376万1,000円を計上しております。

287ページの25款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金及び介護従事者処遇改善基金の利子分として73万9,000円を計上しております。

35款諸支出金は、転出、死亡等に伴う第1号被保険者保険料の還付金として、151万2,000円を計上しております。

45款地域支援事業は、介護予防事業費及び包括的支援事業、任意事業費として5,484万円を計上しております。

以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号により、議会の議決を経る必要がございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第22号を市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 議案第22号について御説明いたします。議案書の25ページでございます。

平成22年度上天草市斎場特別会計予算を別冊のとおり定める。別冊予算書の291ページをお開きください。

平成22年度上天草市の斎場特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,501万4,000円と定める。内容につきましては296ページをお開きください。

まず歳入ですが、10款10項10目の斎場使用料につきましては、平成21年度の実績見込み件数を参考に積算しまして、735万4,000円を計上しました。

次に、15款10項10目の利子及び配当金ですが、斎場基金利子の18万円でございます。

20款10項10目の741万9,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、30款15項10目の雑入ですが、自動販売機等の使用料6万1,000円を計上しました。

次のページの歳出で、10款10項10目11節需用費671万9,000円の内容は、消耗品費として99万1,000円、重油等の燃料費として233万6,000円、光熱水費103万8,000円、炉れんがの張りかえやバーナーの修繕費として233万円を計上しました。13節委託料の711万7,000円の内容は、斎場管理人3人の委託料648万円でございます。

また、18節備品購入費の26万3,000円は地デジ対応テレビと作業用掃除機を購入するものでございます。

25款諸支出金の18万1,000円は斎場基金利子の積立金でございます。

30款の予備費で50万円を計上させていただきました。

議案の25ページに帰りまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。審議いただき、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第23号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 26ページでございますけれども、議案第23号について御説明申し上げます。

平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。内容につきましては、22年度予算書の300ページをごらんいただきたいと思います。

平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳

出それぞれ3,449万1,000円と定めるものでございます。

304ページをごらんください。内容といたしましては、まず歳入でございますが、10款事業収入3,314万7,000円でございますが、入館者のこれまでの実績を考慮いたしまして計上いたしております。見込みといたしまして、大人、子ども、団体等を含めまして約6万人を見込んでいるところでございます。

25款財産収入25万2,000円は、主に売店の貸付収入を計上いたしております。

次に30款諸収入でございますが、109万2,000円は自動販売機取扱手数料や電気料の収入でございます。

次に307ページをごらんください。歳出の10款総務費10目一般管理費3,164万6,000円は職員の人件費と施設維持管理費として計上いたしております。

309ページをごらんいただきたいと思います。20款諸支出金1万3,000円はメモリアルホール基金積立金利息分でございます。

50款予備費で283万2,000円を計上いたしておりますが、歳入歳出の予算の調整を図っておりますので、計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第24号及び議案第25号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議案書の27ページをお願いいたします。

議案第24号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計予算。平成22年度の上天草市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定める。予算書の311ページで説明をいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,163万円と定めるものでございます。316ページ、事項別明細書で説明をいたします。316ページをお願いいたします。

総括。歳入、10.国庫支出金1,250万円、15.分担金及び負担金522万円、20.使用料及び手数料5,627万1,000円、25.繰入金2億2,825万1,000円、30.市債3,930万円、40.諸収入8万8,000円、歳入合計の3億4,163万円。

歳出、10.公共下水道事業費1億1,776万3,000円、20.公債費2億2,236万7,000円、25.予備費150万円、合計の3億4,163万円でございます。

320ページをお願いいたします。歳出の主なものを説明いたします。10.下水道建設費の中で、人件費は職員の人件費でございます。

13.委託料1,500万円、これにつきましては処理場の施設の長寿命化の計画を策定して、これを国に提出しまして、国の補助事業として維持管理をしたいという計画で持っておりますので、この長寿命化計画につきましては、国の補助金をいただいて策定するものでございます。

15.工事請負費1,357万5,000円、記載のとおり阿村地区の425万円と合津地区、肥後銀行の裏ですけれども、887万5,000円を整備する計画でございます。

322ページをお願いいたします。下水道総務管理費8.報償費138万6,000円、これは受益者分担金の前納制度でございますが、本年度は新規に40世帯の方が加入される計画をいたしてお

ります。それと13.委託料80万円、下水道台帳の委託でございます。

323ページをお願いいたします。処理場維持管理費5,393万9,000円、総額でございますが、これにつきましては、使用料収入が先ほど説明いたしました、5,592万円を計画しておりますので、22年度からは、処理場の維持管理費を上回る収入を計画いたしております。

11.需用費1,071万5,000円につきましては処理場の光熱水費、修繕費、それと医薬材料費でございます。

13.委託料3,603万8,000円につきましては、処理場のそれぞれの委託の金額が記載してあります。一番大きい委託料としまして、処理場の管理運営委託料が2,650万円でございます。

管路維持管理費、需用費の中で272万9,000円でございますが、これはマンホール中継ポンプ場のマンホールでございます。

325ページをお願いします。20款公債費、元金利子あわせて2億2,236万7,000円でございます。予備費として150万円を計上しております。下水道は以上でございます。

続きまして、議案第25号、平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算。平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。予算書の329ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,594万3,000円と定めるものでございます。332ページをお願いいたします。

歳入歳出の総括。10.使用料及び手数料、本年度が350万円、15.繰入金1,244万3,000円、合計の1,594万3,000円でございます。

歳出につきましては、公債費の1,594万3,000円でございます。歳入歳出とも1,594万円で、前年度とほとんど変わっておりません。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得る必要がございますので、今回提案をいたしております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第26号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案第26号、平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算について御説明します。予算書の335ページをお願いします。

平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算は、第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億9,062万3,000円とし、第2条に歳出予算の流用について定めるものでございます。340ページをお願いします。

歳入の主なものとしまして、10款後期高齢者医療保険料2億2,570万3,000円は、熊本県後期高齢者医療広域連合による保険料改定に伴い、前年度比1,308万2,000円を増額計上しております。

25款の繰入金は、前年度比862万円を増額計上しております。緊急雇用事業に伴う事務費繰入金の増額、保険料軽減分を一般会計から補てんするための保険基盤安定繰入金の増額でござい

ます。

次に、342ページをお願いします。歳出の10款総務費は、緊急雇用対策活用による臨時職員賃金及び納付書や被保険者証交付、制度周知に係る経費等により、前年度比177万7,000円を増額しております。

15款後期高齢者医療広域連合納付金は保険料収入と同様に、熊本県後期高齢者医療広域連合による保険料改定に伴い、1,719万9,000円の増額でございます。

20款保険事業費は、昨年度から再開しましたはりきゅう施術助成の経費でございます。

25款諸支出金は、保険料過誤納付還付金等の経費として110万5,000円を計上しております。

以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号により議会の議決を経る必要がございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第27号を水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 議案第27号、平成22年度上天草市水道事業会計予算について説明いたします。議案書の30ページをお願いいたします。

議案第27号、平成22年度上天草市水道事業会計予算。平成22年度上天草市水道事業会計予算を別冊のとおり定めるものとするものでございます。別冊の22年度の水道事業会計の予算書のほうで御説明したいと思います。1ページをお願いいたします。

第1条、平成22年度上天草市水道事業会計の予算は次に定めるところによるものであります。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。給水件数1万1,909件。年間総給水量304万7,850立米、1日平均給水量8,350立米です。主要な建設改良事業費で倉江配水池建設工事費1億5,000万円、倉江浄水場建設工事費3億円、湯島地区配水管布設かえ工事4,300万円です。

第3条、収益的収入及び支出について説明いたします。収入、支出ともに9億2,205万8,000円と定めるものでございます。

最初に収入について説明いたします。第1款水道事業収益第1項営業収益で7億9,244万1,000円、これは主に水道料金でございます。第2項営業外収益で1億2,959万6,000円、これにつきましては、主に一般会計繰入金と水道用水の譲渡金でございます。第3項特別利益2万1,000円となっております。

次に支出について説明いたします。第1款水道事業費用第1項営業費用8億3,374万5,000円、これは主に原水及び浄水費で3億202万7,000円、配水及び給水費8,001万3,000円、総係費9,808万円、減価償却費の3億2,073万8,000円です。第2項営業外費用7,030万3,000円、これは主に企業債の支払利息です。第3項特別損失1,501万円、第4項予備費300万円です。この予備費の300万円に対しては仮消費税支払分を、本年度は事業費が多いため消費税が多くなるのではないかという予測で予備費を300万円計上しております。詳細については、4ページから5ページの予算実施計画書に載せてありますので、ごらんいただきたいと思います。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出について説明いたします。

第1款資本的収入第1項企業債3億8,770万円、第2項過疎債1,370万円、第3項補助金1,550万円、第4項工事負担金400万円、第5項出資金4,000万円です。収入についての総額は4億6,090万円になります。

次に、支出について説明いたします。第1款資本的支出第1項建設改良費6億2,186万9,000円、これは工事費が主です。第2項企業債償還金2億2,300万4,000円です。過疎債償還金478万6,000円です。詳細につきましては6ページに載せてありますので、ごらんいただきたいと思います。資本的支出の総額で8億4,965万9,000円となりますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,875万9,000円は過年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び減債積立金で補てんするものとするものがございます。

第5条、継続費の総額及び年割額は次のとおりと定めるものであります。資本的支出建設改良費、事業名で倉江浄水場建設事業、総額で10億円。年度割といたしまして平成22年度3億円、平成23年度7億円を計上しております。

3ページをお願いいたします。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定めるものであります。起債の目的、企業債で配水設備改良事業、限度額7,400万円。倉江浄水場建設事業、限度額3億円。生活基盤近代化事業、これは湯島分でございますけれども限度額として1,370万円。過疎債で生活基盤近代化事業、これも湯島分でございます。限度額が1,370万円です。起債の方法といたしまして、証書借入で利率は3.5%以内とするものであります。

第7条、一時借入金の限度額は1億円と定めるものであります。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならないということで、(1)職員給与費1億667万6,000円です。(2)交際費15万円です。

第9条、他会計からの補助金。企業債利息の支払として一般会計から補助を受ける金額は7,000万円です。

第10条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定めるものであります。

4ページから6ページまでは予算実施計画書です。それから、7ページは資金計画書、8ページから13ページまでは給与明細書、14ページから15ページは22年度予定貸借対照表、16ページから18ページまでは21年度予定損益計算書及び貸借対照表となっております。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があるため、この議案を提出する理由でございます。

以上が予算の概要でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 提案理由説明の途中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第28号を病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 議案書31ページをお願いいたします。

議案第28号、平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。別冊の予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務量の予定量といたしまして、病院では病床数195床、そのうち療養病床が46床です。年間患者数では、入院で6万7,525人、病床利用率94.9%を予定しております。外来では、医科で12万3,708人、歯科で4,636人を予定しております。1日平均患者数に換算いたしますと、入院185人、外来で医科507人、歯科19人を予定しております。

主要な建設改良工事といたしまして、医療機械器具及び備品購入といたしまして4,500万円、施設整備費といたしまして、手術室改修費用4,500万円を当年度予定しております。

その他付属施設の業務予定量といたしまして、看護学校で学生数定員が1学年40人で、合計120名です。健康管理センターでは、住民検診受診者数1万8,380人、人間ドック数70件、事業所検診等受診者数450人と予定しております。訪問看護ステーションでは、医療訪問件数660人、介護訪問件数1,152人、合計1,812人を予定しております。介護老人保健施設では、入所者数1万7,885人、1日平均49人、利用率に換算しますと98%の予定でございます。通所者数6,552人、1日平均21人の利用を見込んでおります。居宅介護支援センターでは、介護・予防計画数670件を予定しております。教良木診療所では外来患者数4,674人、1日平均19人を予定しております。

次に2ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。収入の第1款病院事業収益35億5,397万2,000円、前年に比べますと2.7%、金額で9,357万6,000円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項医業収益28億4,118万1,000円、第2項医業外収益1億6,360万7,000円、第3項特別利益101万円、第4項看護学校収益9,446万円、第5項健康管理センター収益9,137万円、第6項訪問看護ステーション収益1,672万円、第7項介護老人保健施設収益2億7,952万9,000円、第8項在宅介護支援センター収益580万4,000円、第9項居宅介護支援センター収益748万円、第10項教良木診療所事業収益5,281万1,000円。

次に支出でございます。第1款病院事業費用35億5,397万2,000円。これは前年と比較しまして4.4%の増加で、1億5,095万8,000円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項医業費用29億1,653万1,000円、第2項医業外費用6,696万3,000円、第3項特別損失400万円、第4項看護学校費用1億802万8,000円、第5項健康管理センター費用9,071万8,000円、第6項訪問

看護ステーション費用1,591万9,000円、第7項介護老人保健施設費用2億5,769万2,000円、第8項居宅介護支援センター費用707万円、第9項居宅介護支援センター費用1,204万4,000円、第10項教良木診療所事業費用6,254万円、第11項予備費1,246万7,000円です。

次の3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1款資本的収入2億1,634万3,000円。内訳といたしまして第1項企業債9,000万円、第2項補助金262万5,000円、第3項出資金1億2,361万8,000円、第4項固定資産売却代金10万円。

次に支出でございます。第1款資本的支出3億2,403万5,000円。内訳といたしまして第1項建設改良費9,400万円、第2項企業債償還金2億2,427万5,000円、第3項投資576万円です。

第5条は企業債の目的、限度、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。

次の4ページでございます。

第6条、一時借入金の限度額は10億円と定めるものでございます。

第7条、各項間における給与費の流用を定めるものでございます。

第8条、議会の議決を経なければそれ以外の経費に流用することができない経費といたしまして、給与費23億2,257万円、交際費96万円を計上させていただいております。

第9条は一般会計からの負担金及び補助金で、2億8,251万3,000円とするものでございます。

第10条でございますけれども、棚卸資産の購入限度額3億6,463万9,000円と定めるものでございます。

次ページより附属書類、参考書類を添付しておりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第29号及び議案第30号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 32ページ、議案第29号、あらたに生じた土地の確認についてですが、これは議案第30号も関連いたしておりますので、あわせて説明させていただきます。

上天草市の区域内に、公有水面の埋め立てにより新たに次に挙げる土地を生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定により確認するものでございます。これは別紙説明資料の9ページと10ページに位置図と字図がございますので、御確認いただきたいと思います。

位置につきましては、龍ヶ岳町大道字唐網代2361の2ほか10筆及びこれらの区域に隣接する無番地公有水面埋立地5,303.60平方メートルでございます。

提案理由といたしまして、上天草市の区域内に新たに生じた土地を確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

続きまして33ページ、議案第30号について御説明申し上げます。

字の区域の変更についてでございますが、先ほどの資料の10ページを御確認いただければと思います。公有水面の埋め立てによりまして新たに次に挙げる土地を生じたため、地方自治法第260条第1項の規定により、上天草市の字の区域を次のとおり変更するものです。位置につきましては、先ほどの9ページと10ページを御確認ください。

新たに生じた土地、これは枠内の龍ヶ岳町大道字唐網代2361の2ほか、これらの区域に隣接介在する無番地地先公有水面埋立地5,303.60平方メートルでございます。

提案の理由といたしましては、市の区域内の字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第31号から議案第33号までを建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） ただいまと同じような内容でございますが、私どもの所管は港湾でございますので、ただいまから港湾について説明をいたします。

議案第31号、あらたに生じた土地の確認について。上天草市の区域内に、公有水面の埋め立てにより新たに次に挙げる土地を生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定により確認するものとする。上天草市龍ヶ岳町高戸字柵島2930番地、2932の1地先、並びに2932の1に隣接する無番地地先公有水面埋立地3,855.84平米でございます。皆様のお手元には説明資料の中に、樋島港のこういう、横に広がる図面を提出しておりますので、それを一緒にごらんください。

同じく議案第32号、字の区域の変更について。公有水面の埋め立てにより新たに次に挙げる土地を生じたため、地方自治法第260条第1項の規定により、上天草市の字の区域を次のとおり変更するものとする。新たに生じた土地、上天草市龍ヶ岳町高戸字柵島2930、2932の1地先、並びに2932の1に隣接する無番地地先公有水面埋立地3,855.84平方メートル。編入する字、龍ヶ岳町高戸字柵島でございます。場所は、樋島に向かう龍ヶ岳町の商工会の手前から右に、樋島港の瀬戸地区が港湾の管理をいたしましたので、今回の提案になりました。

提案の理由としましては、上天草市の区域内の字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を経る必要がございますので、提案したわけでございます。よろしく願いいたします。

議案第33号、市道路線の認定について。道路法第8条第1項の規定により、次の路線を認定することとする。路線番号につきまして。2149番、地区名が松島町阿村です。大戸鼻10号線、延長は48メートルです。道路の詳細については次のとおりでございます。これにつきましては新規でございます。3135、3136、3229、3230につきましては、国道266号が改良されまして、その旧路線につきまして市道に新たに編入したいということでございますので、県からの払い下げをいただきまして、市道に認定するものでございます。牟田線35号1,523メートル、牟田線36号70メートル、永目線29号112メートル、永目線30

号1,462メートルでございます。皆様のお手元には、同じくそれぞれ現地の図面を添付しておりますので、これをごらんになっていただきたいと思います。

提案の理由につきましては、市道の路線認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第39、議案第34号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第10号）から日程第42、議案第37号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）まで、以上4件の追加議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案第34号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ2億8,477万2,000円を増額し、予算総額を170億1,838万8,000円とするものでございます。

今回は、国の2次補正予算で組み込まれた、地方公共団体によるきめ細やかなインフラ整備等を支援する臨時交付金対象事業予算の計上をお願いしております。

それでは、詳細につきましては所管部長より説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、議案第34号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 提案理由の説明をいたします。

今、市長のほうから説明ございましたので、細部予算について、お手元にお持ちの予算書に基づいて説明を申し上げます。

予算総額は先ほど申し上げられましたが、2億8,477万2,000円を増額し、予算総額を170億1,838万8,000円とするものでございます。

歳入ですけれども、65款国庫支出金2億8,477万2千円の増額ですが、今回の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の上天草市に対する内示分でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

今回の交付金は、橋梁の補修ほか、地元の中小企業あるいは零細企業の受注に資するようなインフラ整備事業を主な対象事業としております。

25款衛生費、40款商工費、45款土木費で各特別会計繰出金を計上しております。また、公共下水道事業特別会計繰出金につきましては、ほかに公債費の償還金を精査した結果、不足が生じるため、今回あわせて1,729万円の計上をお願いしております。

対象事業の科目ごとに事業内容に応じた修繕費、委託料、工事請負費及び繰出金を計上しておりますが、これもお手元にお持ちだと思います、この概要書の6ページから8ページにかけて、

今回の一般会計分のきめ細やかな臨時交付金対象事業名、事業費を一覧表としてお示ししております。

また、35款農林水産業費15項林業費15目林業振興費には、林道のり面補修工事实施により、林道東浦大作山線落石防護さく工事費が不用となり、36万円を減額しております。

75款予備費では、歳入歳出の調整で3,070万6,000円の減額でございます。

以上が補正予算の概要であります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でもあります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第35号を市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） それでは、議案第35号について御説明いたします。追加議案の2ページでございます。

平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定める。別冊予算書の17ページをお開きください。

平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,255万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億778万4,000円とするものでございます。

第2条では、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第2表繰越明許費による。

19ページをお願いします。

第2表繰越明許費。10款10項総務管理費、事業名上天草市立斎場炉バーナー改修工事455万円、同斎場駐車場舗装工事800万円の合計1,255万円でございます。予算の内容につきましては21ページをお開きください。

歳入ですけれども、20款10項10目一般会計繰入金の1,255万円でございます。

歳出の10款10項10目一般管理費15節工事請負費1,255万円の内容は、斎場駐車場舗装工事800万円、斎場炉バーナー改修工事455万円でございます。

議案の2ページに返っていただきまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議いただきまして、賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第36号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 3ページの議案第36号について御説明申し上げます。

平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり定めるものです。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

内容につきましては、補正予算書（第10号）の22ページをごらんいただきたいと思います。

平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,102万円とするものでございます。

24ページをごらんください。

繰越明許費。10款総務費天草四郎メモリアルホールエントランス解説映像モニター等改修工事200万円でございます。

続きまして、26ページをごらんいただきたいと思っております。まず歳入でございますが、35款繰入金10目一般会計繰入金200万円の増額補正です。

歳出の10款総務費10目一般管理費200万円の増額補正でございますが、解説映像モニター等の改修工事に伴うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第37号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議案第37号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について説明をいたします。

平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の27ページをお願いいたします。

平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に2,729万円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億3,775万9,000円とするものでございます。30ページで説明をいたします。

総括。25.繰入金2,729万円増額しまして、合計の6億3,775万9,000円でございます。

歳出につきましては、公共下水道費1,000万円、公債費1,729万円、合計の2,729円でございます。

31ページの歳出を説明いたします。歳出20.管路維持管理費、工事請負費1,000万円。西の浦マンホールポンプ取りかえ工事でございます。これは、今回の経済対策の交付金をいただきまして、かねてより傷んでおりましたポンプ、汚水揚水ポンプですが、2基を取りかえるものでございます。

20.公債費。元金、利子あわせて1,729万円の増額でございます。このことにつきましては、償還金の21年度の額の確定のため、補正をしていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部から提案理由の説明が終わりました。これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

あす27日から3月2日までは議案研究のため休会し、次の本会議は3月3日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は3月1日の午後5時までに通告書を提出願います。

また、一般質問をされる方は、本日の午後4時までに通告書を御提出されるよう、お願い申し上げます。

以上で、本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 2時41分